

ベタニヤショートステイご利用案内

1. ご利用の対象と提供サービス

ご利用の対象

- ・介護を要するご高齢者の心身の状況
- ・ご家族の疾病、冠婚葬祭、出張等の理由
- ・ご家族の身体的および精神的な負担の軽減等の理由のため、一時的に居宅において日常生活を営むのに支障があるご高齢者

提供するサービス

- 短期間の宿泊により
- ・入浴、排泄、食事等の介護
 - ・健康管理、生活相談、機能訓練等のサービスを提供いたします。

2. 利用定員と設備の概要

定員	32名	個室	8室、2人部屋	12室
浴室	一般浴室 1、機械浴室 1	食堂	52.26㎡	
機能訓練室	44.51㎡	談話室	1室	
医務室	1室	静養室	1室	
面談室	1室	娯楽室	1室	

3. 営業日・営業時間

営業日 年中無休

営業時間 24時間体制とし、夜間は夜勤者2名、宿直者1名を配置

4. 職員の体制

管理者	1名（非常勤専従）	医師	1名（嘱託医）
生活相談員	1名（常勤専従）	機能訓練指導員	1名（常勤専従）
介護・看護職員	22名（常勤専従・非常勤専従）	栄養士	1名（非常勤専従）
事務	1名（非常勤専従）		

5. その他施設利用にあたっての留意事項

食事時間	朝食	7:15～8:15
	昼食	12:00～13:00
	夕食	17:15～18:15
入浴回数	一般浴、機械浴とも週2～3回 (状態に応じ、清拭対応の場合もあります。)	
面会時間	午前9:00～午後8:00	
外出	家族等の付き添い、および施設への届出をお願いします。	
喫煙	施設内は禁煙となっております。	
金銭、貴重品の管理	自己管理をお願いします。最小限にお留め下さい。	
所持品の持ち込み	所持品にはすべて名前のご記入をお願いします。	
施設外での医療受診	原則としてご家族での対応をお願いします。	

6. ご利用料金 (1 単位 10.14 円)

(1) 利用単位数 (1 日あたり)

基本単位		加算単位
要支援1 個室 483 単位 2人部屋 521 単位		機能訓練体制加算 12 単位 サービス提供体制強化加算 I 12 単位
要支援2 個室 600 単位 2人部屋 648 単位		介護職員処遇改善加算 I 基本単位+加算単位=総単位数×2.5%
要介護1 個室 645 単位 2人部屋 718 単位		機能訓練体制加算 12 単位
要介護2 個室 715 単位 2人部屋 787 単位		サービス提供体制強化加算 I 12 単位 看護体制加算 I 4 単位
要介護3 個室 787 単位 2人部屋 858 単位		看護体制加算 II 8 単位 介護職員処遇改善加算 I
要介護4 個室 857 単位 2人部屋 927 単位		基本単位+加算単位=総単位数×2.5%
要介護5 個室 926 単位 2人部屋 995 単位		

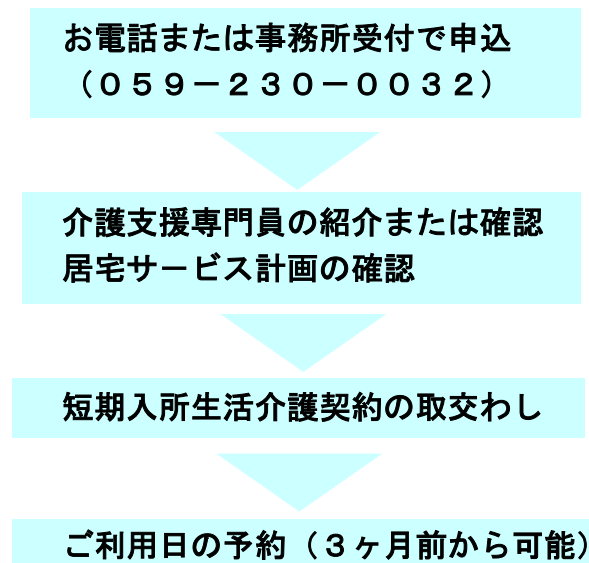
(2) その他の料金

食事代	1日あたり	1,400円 (第4段階~第6段階)、 650円 (第3段階)、 390円 (第2段階) 300円 (第1段階)
滞在費	1日あたり	個室1,300円・2人部屋600円 (第4段階~第6段階) 個室820円・2人部屋320円 (第3段階) 個室420円・2人部屋320円 (第2段階) 個室320円・2人部屋 0円 (第1段階)
送迎費	サービス提供地域内	片道1回あたり 184単位
	サービス提供地域外	上記料金に加え、提供地域を越えた地点から 1kmにつき20円を加算
サービス提供地域	津市(旧久居市、白山・一志・香良洲町、美杉村除く) 鈴鹿市、亀山市	

その他若年性認知症利用者受入、療養食、洗濯費、サービス利用中の外出援助等の料金があります。

7. サービスのご利用方法

(1) ご利用の申込手順



(2) 料金のお支払い方法

①銀行引落し
(百五銀行・郵便局・津安芸農協)

毎月10日までに前月分請求書を送付
毎月20日に口座引落し